

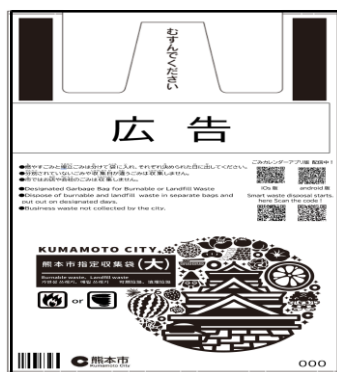
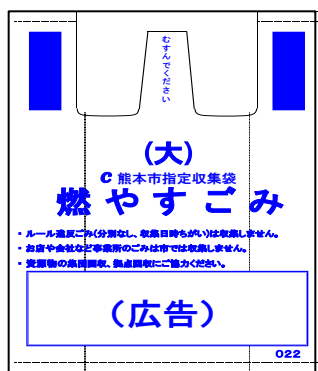
# 熊本市指定収集袋 取扱店募集のお知らせ

熊本市では、家庭ごみ有料化に伴い、熊本市が指定するごみ袋（指定収集袋）を市民の皆様へ交付（販売）する『熊本市指定収集袋取扱店』を募集しております。

燃やすごみ用

埋立ごみ用

燃やすごみ・埋立ごみ共通



## 募集等

随時受付

- 申請書類の提出から契約まで約1ヶ月を要します。  
(書類などの不備がある場合は、それ以上の期間を要する場合があります。)
- 指定収集袋の販売は、契約書を取り交した後になります。
- 初回引落日に口座登録されていない取扱店については、初回分に関し振込用紙にて振込手数料自己負担により納付していただくこととなります。

## 募集対象

- 熊本市内及び熊本市に隣接する市町村に店員等が常駐する店舗を有し、生産者から買い入れた商品を個々の消費者に売ることを業とするもの。  
(スーパー、コンビニ、ホームセンター、ドラッグストア、個人商店など)

## 申込資格

- 熊本市又は熊本市に隣接する市町村に店員等が常駐する店舗を有していること。店舗については、長時間（8時間程度）営業しており、常時販売できるなど市民が利用しやすいこと。
- 本市が実施する「家庭ごみ有料化」の趣旨を理解し協力するものであること。
- 会計事務等、本市の事務手続きを遂行することができること。
- 公金及び指定収集袋の適正な管理を行うことができること。
- 市職員による立ち入り調査や在庫調査に常時対応できること。
- 暴力団の関係者でないこと。
- 本市市税の滞納がないこと。

## 契約までの流れ

申請



審査



契約



契約書送付

## 仕入れの流れ

本市が指定する

収納管理業者 保管配送業者



① 発注

② 納品



月毎の納品数  
(箱単位)の  
把握・確認

販売



収納管理業者へ納付

※ 納品時の実績報告に基づき、販売手数料を差し引いた金額の請求があります。

## 販売手数料の精算

本市が指定する収納管理業者から  
手数料の請求及び内容の通知



納品実績の通知内容・金額確認



口座引落とし又は振込用紙にて納付

※ 納品実績に基づき、販売手数料を差し引いた金額を毎月7日頃までに通知・請求いたします。

口座引落としの引落日は、毎月22日となります。

振込の納入期限は、毎月20日となります。

(休日、祝日の場合は、その翌日。)

## 販売する袋の種類

販売する指定収集袋は、燃やすごみ用が4種類、埋立ごみ用が3種類、燃やすごみ・埋立ごみ共通が4種類の計11種類となります。

種別	規格	交付単位	発注（納品）単位
燃やすごみ用	大 (45ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（17,500円）
	中 (30ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（11,500円）
	小 (15ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（6,000円）
	特小 (5ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（2,000円）
埋立ごみ用	大 (45ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（17,500円）
	中 (30ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（11,500円）
	小 (15ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（6,000円）
埋燃 立やす ごみご み共 通・	大 (45ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（17,500円）
	中 (30ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（11,500円）
	小 (15ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（6,000円）
	特小 (5ℓ)	10枚1冊	1箱50冊（500枚）入り（2,000円）

## 販売店ステッカー



※店舗の入口付近に提示していただくステッカーです。

## 申込方法

提出書類をそろえ、熊本市廃棄物計画課へ持参、もしくは郵送にてお申込み下さい。

また、提出書類に不備がある場合につきましては、修正していただく場合がございますので御了承下さい。なお、スーパーなどのチェーン店の場合は、会計処理等の効率化を図るため本部契約として契約を統括することができます。その際は、本部の代表者名で申込みいただき、併せて取扱店一覧表をご提出下さい。

## 提出書類

- (1) 熊本市指定収集袋取扱店申込書
- (2) 取扱店一覧表（※複数店舗の場合のみご提出ください）
- (3) 法人登記簿謄本（写し）（※法人契約の場合のみご提出ください）
- (3) 住民票（※個人契約の場合のみご提出ください）
- (4) 指定公金事務取扱者申出書
- (5) 取扱店舗又は保管予定所在地
- (6) 店舗外観の写真（1枚）
- (7) 預金口座振替依頼書（※廃棄物計画課より後日送付します）

## 審査結果の通知

提出されました申込書類をもとに、本市で審査の結果、取扱店契約を締結することができるかと判断された方には、契約関係書類を発送します。また、審査の結果、契約を締結することができないと判断された小売店等にはその旨を書面にて通知します。

【お問合せ】  
860-8601  
熊本市中央区手取本町1番1号  
熊本市 廃棄物計画課  
電話 096-328-2359